

平成24年度 事業評価対象事業



再評価案件

【再評価】

事業箇所名	評価理由	再評価(前回評価)	備考
東海北陸自動車道 白鳥～飛騨清見	C	H21	



- 評価理由
- A: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業(未着工とは用地未取得とする)
 - B: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - C: 再評価実施後3年間が経過している事業
 - D: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

事後評価案件



【事後評価】

事業箇所名	評価理由	開通年度	備考
一般国道468号 首都圏中央連絡自動車道 八王子J～あきる野 評価区間は八王子J～青梅		H19	東日本事業評価監視委員会(12/14)と合同審議 山内委員が出席
新名神高速道路 亀山J～甲賀土山 評価区間は亀山J～大津J		H19	西日本事業評価監視委員会(12/11)と合同審議 奥村委員が出席

評価理由 : 事業完了後一定期間が経過した事業(一定期間とは5年以内とする)

: 審議結果を踏まえ、事後評価の実施主体の長が改めて事後評価を行う必要があると判断した事業



【参考】事後評価案件



【圏央道】

IC等名称	八王子J	八王子西	あきる野
実績(台/日)	21,500		19,300
計画(台/日)	20,300		13,400
計画実績(%) /	106%		144%

1: 割引等の影響のないH20年度で比較
H21: 平日昼間割引、休日特別割引
H22: 無料化社会実験

【新名神】

IC等名称	亀山J	甲賀土山
実績(台/日)		29,200
計画(台/日)		21,200
計画実績(%) /		137%

1: 割引等の影響のないH20年度で比較
H21: 平日昼間割引、休日特別割引
H22: 無料化社会実験